

- 基本構想 -

1. まちづくりの理念

基本理念は、市政運営やまちづくりにおける根幹となる考えです。

本市は、「大月市自立計画」に基づきまちづくりに取り組んできましたが、さらに魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の目線に立ったサービスの提供や市民満足度の向上を目指し、行政の効率化や職員の意識改革を図りながら、多様な分野にわたり市民と行政が一体となって協働*のまちづくりを行っていく必要があります。

協働のまちづくりは、市民と行政の双方の信頼関係が確立されなければ実践できません。

そこで、行政は、さまざまな機会や交流の場を通じた積極的な情報発信により説明責任*と透明性をさらに高めるとともに、市民の目線に立ち、市民の声を生かした行政経営を行うことで「信頼される行政」を目指します。

一方、市民は、一人ひとりが「まちづくりのために何ができるか」を考え、行政を信頼し、郷土への愛着と誇りを持ち、自主的にまちづくりに「参加する市民」を目指します。

以上のことから、

「信頼と協働のまちづくり」

を基本的な理念とします。

みんなでつくる わがまち大月



大月市は、この考え方を市民と行政が共有し、新しいまちづくりに取り組みます。

*協働 市民と行政が目標を共有し、対等な立場でともに力を合わせて活動すること。

*説明責任 市には、計画の初期段階から市民に対しきちんと説明していく責任があり、また、説明したことについて責任をとること。

1. 将来像

市民と行政とが“信頼”し“協働”することによって、みんなで考え、みんなで作って、みんなで責任をもってまちづくりを進めることで築き上げる大月市の将来の姿として、

郷土に愛着と誇りを持ち、
豊かな自然の恵みを生かし、
一人ひとりにやさしく、
安全で安心して、
健康で住み続けることのできる
活力のあるまち

を目指します。

目指すべきまちの姿

基本目標

1. 信頼と協働でささえあうまち
2. 大月市の良さを生かすまち
3. 豊かさを実感できるまち
4. 安心・安全を実感できるまち
5. 住みやすく人が住み着くまち

目指すべき行政の姿

基本目標

1. 信頼される行政経営を行う
2. 堅実な行政経営を行う
3. 無駄のない行政経営を行う

2. 将来人口の想定

これまでの推移を基に算出した推計

過去 10 年間に於ける本市の出生率・死亡率を基に算出した自然増減による推計値に、過去の転入・転出等の動向により算出した社会移動*の状況を加えると、平成 28 年（2016 年）の人口は 25,500 人と推計されます。

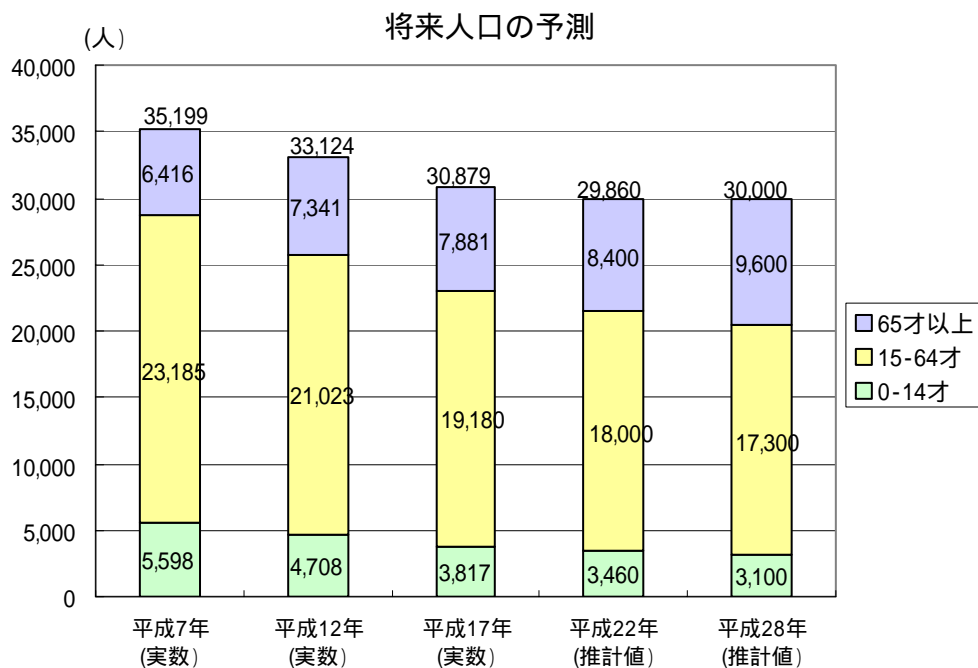
施策による現在の人口の維持

整備が進められている桂台地区をはじめ、大月駅周辺地区の整備や商業地の活性化に伴う中心市街地への居住の増加、土地利用の転換に伴う住宅地の確保、企業誘致などとともに、より一層の子育て支援策や住み続けたいなるまちづくり、高齢者等も健康で、安心・安全に暮らせるまちづくりなどを推進し、現在の人口を維持します。

人口フレーム*の設定

人口については、上記の施策を着実に進めることで、平成 17 年（2005 年）の国勢調査の人口 30,879 人を維持するという観点に立ち、10 年後の平成 28 年（2016 年）の人口の目標値を 30,000 人とします。

年齢構成は、平成 17 年（2005 年）は、0～14 歳の幼年人口、15～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口は、それぞれ 3,817 人（12.4%）、19,180 人（62.1%）、7,881 人（25.5%）（年齢別不詳人口を除く）でしたが、平成 28 年（2016 年）には、それぞれ 3,100 人（10.3%）、17,300 人（57.7%）、9,600 人（32.0%）とします。



注) 内訳は年齢不詳を除いた人口となっている。

*社会移動 人口増減の要素として、出生・死亡などの自然的要因によるものではなく、転入・転出などの人口移動による要因のこと。

*人口フレーム フレームとは枠のことで、人口フレームとは将来の人口のおおむねの推計値の枠組みのこと。

3. 土地利用構想

市の面積の約 9 割を占める森林や農地、またそこから流れ出る清流や、これらを通して見る富士山等の景観は本市の財産であり、これら自然環境との調和を図り、共存する土地利用を基本とします。

また、国道 20 号や J R 中央本線に沿った地域は、かつて甲州街道の宿場町として築かれ、現在も本市の都市軸となっている地域であるため、この地域の鉄道駅の周辺を基本として市街地の展開を図ります。

このうち、大月駅周辺は、本市の中心拠点地区として、商業・業務・居住機能の充実を目指し、土地利用規制の見直しとともに、県道の拡幅や南北駅前広場の造成、南北自由通路の設置などの整備を進めます。猿橋駅周辺およびその北側に位置する県道小和田猿橋線の周辺地域については、商業機能の誘致や生活環境の整備等を積極的に進め、新たな拠点としてふさわしい都市機能やまちなみの形成を図ります。またこの地域には、岩殿山や猿橋など著名な観光地もあるため、さらに来訪者にとっても魅力ある本市らしい特長をもった地域の形成を目指します。

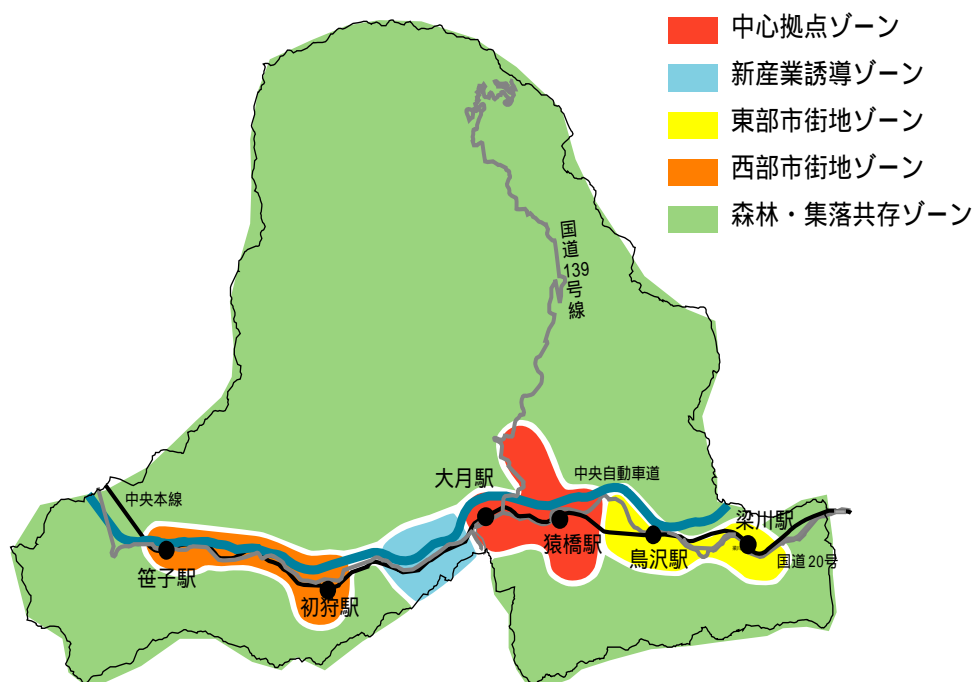
鳥沢駅や梁川駅などを含む東部地域については、鳥沢宿のまちなみなどの資源を大切にしながら、生活に密着した都市施設の整備を進め、東京都心および業務核都市である八王子市・立川市に近接した立地にも配慮した良好な居住空間を中心とした土地利用を図ります。

中央自動車道の大月インターチェンジ周辺の地域は、インターチェンジを活用した新たな産業立地の可能性を生かした土地利用の誘導を図ります。

初狩駅や笹子駅を中心とした西部地域については、生活に密着した都市施設の整備を進めるとともに、自然に抱かれた落ち着いた快適な居住空間の形成に努めます。

また、市域の大部分を占める森林を主とした地域においては、市の原風景といえるような味わいのある自然景観を大切にしながら、農林業の振興を図り、自然環境の保全・活用を進めるとともに、谷筋に点在する集落の集落環境や生活利便性の改善に努めます。

土地利用構想図



1. 基本目標

目指すべきまちの姿

目指すべきまちの姿の基本目標を次の5つとします。

1 信頼と協働でささえあうまち

地方分権下では、国や県への依存体質から脱却し、自己決定・自己責任のもとで、市町村自らが政策立案し、遂行能力を高め地方自治の確立を図る必要があります。そのためには、地域の課題を市民と行政がともに担い合う社会の創造が求められており、政策執行体制の強化や行政職員の質の向上はもとより、まちづくりの担い手としての市民も同様に市政への参画を通して、決定・責任・成果をともに分かち合い、市民と行政の役割分担を明確にした市政運営が必要になっています。

現在、昔からの地域活動はもとより、ボランティア*やNPO*（民間非営利団体）活動が活発化するなど、市民の地域や行政に対する関心が高まりつつあります。それに伴い、行政へ要望や要求だけをする市民から、地域の一員として、まちづくりに関心を持ち、責任を持って参画する市民へと意識が変化してきています。

これからのまちづくりには、「信頼と協働のまちづくり」という基本理念に基づいて、市民が行政に対して信頼を持ち、積極的にまちづくりに参画しようという「やる気」を持ったとき、それが積極的に生かされるようなしくみが必要となっています。

そのためには、まず市民・地域と行政の意思の疎通を良くし、それぞれの役割や責任を自覚した上で、自分たちのまちを自分たちで良くしようという気持ちや行動が生まれ、展開される環境づくりを目指します。

2 大月市の良さを生かすまち

本市の良さは、自然であり、人材であり、交通の要衝としての地の利であるとともに、地勢的な要因により永年培われてきた地域固有の歴史や文化です。市民の多くはこれらを自覚し、大切だという共通の認識を持っていますが、市全体の視点からは、必ずしも積極的に生かされていない状況です。

これからは、それぞれの地域の誇り・良さを高めることで、地域の主体性が「大月らしさ」となり、「大月」としてのブランド*イメージを創り上げ、高め、広めることによって、市民が誇れる特長のあるまちづくりを目指します。

特に、秀麗富嶽十二景や猿橋に代表される自然環境は、地域の特色ある資源として積極的に活用するとともに、未来に残し、次代へと引き継いでいくため全市民をあげてその保全に努めます。

3 豊かさを実感できるまち

価値観の多様化により、近年経済的な豊かさはもとより、心の豊かさ、時間のゆとりなど、さまざまな豊かさが求められており、本市でも豊かな自然を生かしながら、活力ある産業を育成するとともに、子どもから高齢者までが生涯を通じて学び、一人ひとりが生きがいの持てる、いきいきとしたまちを目指します。

そのため、市民が生涯を通して行う多様な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制や、拠点となる施設の充実を図ります。

*ボランティア 金銭的な報酬を期待したり、強制や義務として行うのではなく、だれもがいきいきと暮らしていける社会づくりのために、自ら進んで活動すること。

*NPO Nonprofit Organization の略で民間非営利組織、つまり、利益を目的としない民間組織のこと。

*ブランド 独自性を強調し、競合するものと区別させることを意図して、複数の商品やサービスを統一して象徴させること。

また、地域の資源である歴史や文化については、その保全・活用に努めるとともに、芸術・文化活動を積極的に支援し、大月らしさの創造を目指します。

一方、産業の振興は、地域の活性化や市民の安定した暮らしを支えるために不可欠であり、本市の財源を確保し安定した住民サービスを提供していくためにも大変重要な役割を果たします。今後は、農業、工業、商業、観光との連携を図り、地域産業の活性化を目指します。

4 安心・安全を実感できるまち

安心して暮らすためには、災害や事故などに対する安全対策がしっかりなされていることとともに、病気やけがなどに対する医療体制や福祉施策、社会保障などさまざまな対策が必要です。

本市でも、少子・高齢化の進行に伴い、既に高齢化率が25%を超えるなど本格的な高齢社会が進行しています。将来にわたって市民が地域の中で安心して暮らしていくためには、今後予測される人口構成に対応した地域づくりを進めていく必要があります。

そのため、ヤングシルバー*を含めより多くの市民の参画による地域福祉活動を積極的に促進し、地域福祉の充実を図ります。さらに、推進体制の強化による高齢者や障害者、児童に対する支援の充実を図るとともに、一人ひとりに応じた福祉・保健・介護・医療サービスを提供するため、地域福祉推進体制や地域医療体制の一体的な整備の推進により、市民だれもが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、地震や山火事等の災害に対する防災対策に取り組むとともに、防犯、交通安全、医療、福祉などの体制の充実を図り、地域の人々が相互に助け合う、地域共助の気持ちが浸透したまちを目指します。

5 住みやすく人が住み着くまち

住みやすいまちは、道路や上・下水道などの都市基盤が整っているだけでなく、買い物や職場への利便性、子育て環境、情報の入手のしやすさ、人とのつながりなどの要素が整っていることが必要です。

このため、これまで整備してきた都市基盤や公共施設等を大切に維持・管理することを基本としながら、限られた財源の中で優先順位に基づき必要なものだけを整備していくことが不可欠となっており、自然環境・生活環境の向上を図るための下水道整備や、地域を連絡する幹線道路網、身近な生活道路*の整備など、事業の効果を見極めながら計画的な整備を進めます。

一方、我が国の人口は平成16年をピークに減少傾向に転じています。今後も生まれてくる子どもはますます減少することが予測され、社会経済の活力や社会保障制度などに深刻な影響を与えられられています。

本市においては、人口減少時代に対応した自治体のあり方を認識しながら、地域の活力を維持するため、少子化対策を最重要課題の一つとしてとらえ積極的に取り組む必要があります。このため、子育て支援の強化や幼児教育を含めた教育改革など、少子化対策の積極的な推進を図るとともに、生活基盤の向上、産業の振興による雇用確保、福祉施策の充実など、あらゆる施策において、人口対策を念頭においた施策の展開を図ります。

*ヤングシルバー 企業などを定年退職後も、経験も知識も豊富で身体にはまだまだ余力があり、十分に動ける者のこと。

*生活道路 通過交通など本来その地区に用のない自動車を通らない、主に買い物や通勤・通学などで使う身近な道路のこと。

目指すべき行政の姿

目指すべきまちの姿の実現をサポートする、目指すべき行政の姿の基本目標を次の3つとします。

1 信頼される行政経営を行う

常に市民の目線に立ち、速やかで分かりやすい行政情報の開示に心がけるとともに、さまざまな方法を用いて情報を提供することにより、市民のだれもが市政の状況を理解できるように努めます。そのため、広報紙やホームページ*を充実し、市政情報の提供の拡大を図ります。また、市民の意見や質問に対しても、インターネット*の双方向性を活用するなど、さまざまな方法で聴取し、明確に対応できるしくみづくりを行います。

さらに、市民と行政の協働による市民参画のまちづくりを推進するため、自治基本条例などにより、市民の権利および責務を明確にした上で、政策や施策の検討および実現過程において、市民が参画しやすい環境づくりを進めます。

また、地域に関する問題や、地域の公共施設の維持・開放などについても、身近に相談等ができる窓口を設けるなど、地域に密着した行政サービスに努めます。

2 堅実な行政経営を行う

本格的な地方分権に伴い、地方自治体においては、自立性・独自性の高い行財政運営が求められています。

今後は、抜本的な行財政改革を推進するため、行政の効率化や職員の意識改革を図るとともに、行政の多様な分野への市民の参画を進め、市民との協働による行政経営を目指します。

また、適正で効率の良い行財政運営を行うため、常に検証や改善を心がけます。

3 無駄のない行政経営を行う

限られた財源の中で、質の高い行政サービスを展開するため、市民の目線に立ち、真に必要なものを見極めながら適切な財政運営に努めるとともに、人口の減少によって過剰となるサービスの見直し等により、公共施設の適正管理や適正配置について検討し、財源の有効活用を図ります。

*ホームページ ここでは、インターネットの情報提供者が、情報の簡単な内容を紹介するためのコンピュータ上のページのこと。

*インターネット 世界的に統一されたルールに基づいて、コンピュータ同士などが相互に接続されている通信網の集合体のこと。

2. 個別目標

目指すべきまちの姿

基本目標

個別目標

- | | |
|------------------|---|
| 1. 信頼と協働でささえあうまち | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民と行政の意思の疎通を良くする ・ 市民が市政に参画するまちをつくる ・ みんながやる気を生かせるまちをつくる |
| 2. 大月市の良さを生かすまち | <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地利用を計画的に進める ・ 自然と共生するまちをつくる ・ 環境に配慮したまちづくりを進める ・ 大月ブランドによる来てみたくなるまちづくりを行う ・ 地域の伝統・文化の継承を積極的に行う ・ 落ち着きを感じる景観保全・整備を進める ・ 便利な立地を生かしたまちづくりを進める |
| 3. 豊かさを実感できるまち | <ul style="list-style-type: none"> ・ いつでも・どこでも・だれでも学べるまちをつくる ・ スポーツ・文化活動の盛んなまちをつくる ・ 産業活動が充実したまちをつくる ・ 農林業の充実したまちをつくる |
| 4. 安心・安全を実感できるまち | <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域が見守るまちをつくる ・ 社会保障がしっかりしたまちをつくる ・ 健やかに暮らせるまちをつくる ・ 災害に強いまちをつくる ・ 犯罪のないまちをつくる ・ 交通事故のないまちをつくる |
| 5. 住みやすく人が住み着くまち | <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な市街地の形成を進める ・ 良好な住宅地の形成を進める ・ 買い物がしやすく、にぎわいのある楽しい商店街をつくる ・ 道路網やバスなどの交通が充実したまちをつくる ・ 快適な生活空間のまちをつくる ・ 情報環境が整ったまちをつくる ・ 労働環境が充実したまちをつくる ・ 若者を引きつけるまちをつくる ・ 子育てがしやすいまちをつくる ・ 生きる力を育む教育環境の充実したまちをつくる ・ 次代を担う青少年の育成を進める ・ 高齢者・障害者に優しいまちをつくる ・ 人を大切にすまちをつくる |

目指すべき行政の姿

基本目標

個別目標

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 信頼される行政経営を行う | <ul style="list-style-type: none">・ 市民にわかりやすい市政運営を行う・ 市民のやる気を受け止める市政運営を行う・ 地域に密着した市政運営を行う |
| 2. 堅実な行政経営を行う | <ul style="list-style-type: none">・ 公共施設の集結と再配置を行う・ 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う・ 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う・ 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う・ 構造改革を進め、自立した自治体を目指す |
| 3. 無駄のない行政経営を行う | <ul style="list-style-type: none">・ 健全な財政運営を行う・ 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う・ 関係市町村との連携を強化する |

